



農業委員会だより



編集／発行 那須塩原市農業委員会 那須塩原市共墾社108-2 TEL 0287-62-7186



那須塩原市で親元就農!

今から4年前、令和元年に県立那須拓陽高校生と農業委員会で意見交換会を行いました。
テーマは「就農について」。

当時、生徒として参加してくれた木村日香(にちか)さんが今年、親元就農されました。デビュー1年目の酪農家、日香さんのインタビューについては5ページをご覧ください。

主な内容

令和5年度市への意見及び回答	2、3
研修会に参加しました	4
新規就農者を紹介します	5
地域部会の活動を報告します	6
農地制度に係るお知らせ、農業経営に係る各種制度PR	7
活動日誌、産直紹介『なすのマルシェ』、 全国農業新聞のお知らせ	8

12月号
令和5(2023)年
No.44

令和5年度農地等利用の最適化推進に関する意見書と回答

1 新規就農支援に関すること

(1) 新規就農者への市独自の経済的な支援について

○技術的な支援を含め、幅広い施策で継続した支援を講ずること。

【回答】

「新規就農者育成総合対策」では、資金面の支援として、研修期間中の研修生に最長2年間支援する「就農準備資金」、認定新規就農者に最長3年間支援する「経営開始資金」を実施している。

これらの補助制度を有効活用するとともに、「なすしおばら」新たな担い手サポーターチーム²及び「農業次世代人材投資資金サポーターチーム」により、就農後も、技術的な支援、資金面等幅広い相談が受けられる環境を維持していく。

(2) 親元就農者、イターン・Uターン者及び定年就農者などへの就農支援について

○親元就農者、新規就農者及び定年就農者に対し、本市独自の就農支援対策を講ずること。

【回答】

親元就農も対象となる「経営継承・発展支援事業」、新規就農者が経営を開始する際の補助事業である「新規就農者育成総合対策」を実施しているところであり、引き続き活用していく。

農林水産専門の求人・転職サイト「マ

2 担い手への農地利用の集積・集約に関すること

(1) 条件の悪い農地の貸借の推進及び耕作条件の改善の積極的な情報提供について

○実施要件など条件について、更に分かりやすい情報発信や対応が行える専門職員の配置を行うこと。また、当該事業の対象外となる小規模の基盤整備などのケースにも対応できる、市独自の施策を講ずること。

【回答】

条件の悪い農地の活用については、「貸借」にこだわることなく、農地を遊休化させないための効率的かつ効果的な対策について、引き続き、農業委員会と連携し検討を進めていく。

農地耕作条件改善事業は、農地中間管理事業と連携し担い手への集積・集約化へ向けた取組を促進し、耕作条件の改善を推進するものであるが、こうした農地周辺の整備については、他にも実施要件などが異なる様々な事業があるため、適切な情報発信と対応に努めていく。

し情報共有に努めるとともに、各部門の専門的な知識を生かしたきめ細やかな対応と、地域の状況に即した効果的な基盤整備のあり方についても研究を進めていく。

【回答】
遊休農地対策は、農業委員会が中心となって取り組んでいるところであるが、市としては、引き続き関係者と連携しながら、新たな耕作者を確保するとともに、農地の効率的かつ効果的な活用及び支援策について検討していく。

また、市広報誌やホームページを活用して遊休農地発生防止について普及啓発を図っていく。

(2) ほ場整備事業の推進について

【回答】

ほ場整備は、農地集団化や農作業の効率化、省力化につながり、担い手農家への農地利用集積を促進し、食料の安定供給と農業の持続的発展につながるため、県内各地で事業が推進されている。

今後引き続き、関係機関や関係団体と連携し情報の発信に努めるとともに、各部門の専門的な知識を生かしたきめ細やかな対応と、地域の状況に即した効果的なほ場整備の推進に努めていく。

3 遊休農地の対策に関すること

(1) 農地の遊休化に対する予防策支援について

○条件の良い農地については、これらの条件を改善し、かつ、農地を担い手に貸し付ける意向が明確な農地について、助成金を交付するなどの支援措置の創設を要望する。農地の遊休化防止と耕作放棄地の保全管理への支援に対する助成制度の検討や、現在の支援制度の利用要件の緩和を要望する。

また、遊休地発生の防止に対する地域への意識付けや、意識向上に向けた対策を要望する。

4 中小規模農家の経営維持と支援に関すること

(1) 遊休農地の再生支援について

○昨年に引き続き、次のとおり要望する。

中小・家族経営体が安定的に存続できるような多様な経営スタイルの一つとして集落営農等の組織化や体制の整備を引き続き行うこと。また、当該組織に対する農業用機械の導入補助や支援要件を緩和した市独自の経済的な支援策を創設すること。

【回答】

担い手の高齢化や後継者不足問題に對しては、集落営農の組織化、法人化が重要であると考えるところから、県と連携し、組織化・法人化に向けた相談・手続等設立支援を引き続き行っていく。

また、個人、法人、集落営農組織に関わらず「園芸作物生産振興事業」や「次世代農業チャレンジャー事業」を実施し、農作業の省力化や農畜産物の品質向上、収益性の高い園芸作物の導入等の意欲的な農業者の取り組みに対し、農業用機械の購入等の支援を行っている。

さらに、「儲かる農業実践塾」においては、新規就農者等の農業者に対し、栽培技術や農業経営に関する支援を実施している。

今後関係機関と連携しながら、持続可能な農業を目指し、経営支援を実施していく。

5 鳥獣被害の対策に関する質問

(1) 鳥獣被害関連施策の継続実施について
○広域的に農家と地域、市が連携して取り組む有効な被害対策を継続すること。
また、被害対策に関連した施策補助の詳細な情報提供を更に拡充すること。

【回答】
本市では、農地を耕作する農産物生産者等を対象に、有害鳥獣防護柵の資材購入費の助成、獣害対策に取り組み集落において、とちぎ獣害対策アドバタイザー派遣事業を活用した対策説明会、とちぎの元気な森づくり里山林整備による生息環境管理などを行っている。

また、野生鳥獣への無意識な餌付けストップキャンペーンの実施、市内小学校への出前講座の開催や消費生活・環境展への出展など、野生鳥獣との関わり方について、市民に広く知ってもらうための普及啓発活動を継続して実施していく。
被害対策に関連した施策補助については、捕獲担い手の確保を目的とした狩猟免許取得費補助金や有害鳥獣防護柵の資材購入費の助成を継続していくとともに、市広報誌、ホームページなどへの掲載や関係機関へのチラシ配布などにより情報提供を拡充していく。

6 その他

(1) 農産物の消費拡大強化について
○本市の基幹産業である農産業の安定的な継続に向け、本市の特色である牛乳・米・野菜の生産状況を活かした、消費拡大につながる市独自のPRや更なる施策の拡充を講ずること。

【回答】

本市では、関係団体や事業者等と連携し、ONSEN・ガストロノミーウオーキング等での地域の農畜産物を使った食事の提供や、那須塩原ブランド認定品を活用した首都圏でのPRを実施している。

また、栃木県立那須拓陽高等学校と連携し、本市のオリジナル乳製品である「拓陽キスミル」を製造し、学校給食にも取り入れ乳製品の消費拡大と普及・促進に努めている。

今後引き続き、関係団体や事業者等と連携し、地元農畜産物の高付加価値化と認知拡大を図っていく。

(2) 水田活用の直接支払交付金の見直し内容の撤回について

○昨年に引き続き、以下のとおり要望する。
国では、水田活用の直接支払交付金に係る交付対象水田の見直しを進めており、「今後5年で一度も水張りしなかった水田」については、交付対象外とする方向である。本見直し内容を撤回するよう、強く国・県に働き掛けること。

【回答】

本市の地域特性や振興作物等の実情にも十分配慮した柔軟な運用が必要であると考える。引き続き、農業者が安定した営農を継続できるよう、関係団体と連携しながら、様々な機会を捉え、本市の農業者の現状等について国・県に伝えていきたい。

(3) 地域ブランドによる高付加価値化について

○農家個人では解決できない問題や、進めていくには難しいこともあり、このような問題に特化した相談窓口（人材）の設置を要望する。
また、那須塩原駅前や主要道路などに、

地域ブランドをPRする掲示（掲示板、掲示物等）について要望する。

【回答】

農畜産物の高付加価値化は、収益の向上が期待でき、農業や地域の活性化につながることから、大変重要であると考ええる。

引き続き、6次産業化に関する相談窓口や、有機農業アドバタイザー制度等の支援制度について、周知啓発を図っていく。

また、地域ブランドについては、駅や道路を活用した掲示物等によるPRの研究のほか、ソーシャルメディアの更なる活用方法など、効果的なPR方法を検討していきたい。

(4) 農業生産コスト高騰に対する支援について

○既に国や市の支援対策が始まっているが、継続及び追加の支援の検討を国・県に働き掛け、市独自の継続的な施策を要望する。
特に、生産資材の十分な確保と増加経費の支援を実現できる体制整備を要望する。

【回答】

令和4年度においては、物価高騰に対し農畜産業経営を支援するため、認定農業者及び酪農・肉用牛生産者を対象に交付金を支給した。

今年度も、飼料高騰により危機的状況にある酪農・肉用牛生産者に特化し、より経営の実情に合わせた支援を実施する。

今後、生産資材等の価格情勢を注視し、効果的な支援を検討していく。

(5) 自給率向上のための支援措置について

○食料安全保障の強化に係る政策の検討を国・県へ働き掛けるとともに、食料の自給率の向上に必要な地域生産者への助成措置を要望する。特に助成措置の少ない中小規模の農業者へ、市独自の支援措置を要望する。

【回答】

人口減少、農業者の高齢化、農地面積の減少等が進む中、食料自給率を向上させるためには、生産基盤の強化等により持続可能な農業を目指すことが重要であり、品目ごとのきめ細やかな対策とともに、担い手への農地の集積・集約化、新規就農等による担い手の確保、スマート農業の導入等を推進していく必要があると考ええる。

今後も国や県の支援策を活用するとともに、市で行う「園芸作物生産振興事業」や「次世代農業チャレンジ事業」などの事業を実施し、持続可能な農業を推進していく。

今後とも、農家、地域、市が一体となって取り組んでまいります。

※意見書、回答の全文は市のホームページに掲載しております。



研修会に参加しました

令和5年度

農業委員・農地利用最適化推進委員
第1回研修会に参加して

農業委員 月井 喜美郎

去る8月8日、大田原市のトコトコ大田原に於いて、北那須地区の新任委員を対象に研修会が開催されました。

研修内容は、(1)農業委員会制度の概要について (2)農地法、農業振興地域の整備に関する法律の概要について (3)農地の集積、集約化を進めるための取り組みについてでした。

平成28年の関係法律改正により、「農地利用の最適化の推進」が農業委員会の必須事務となり、また、令和5年度に、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化。地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、農地の受け手を確保。遊休農地となる前に、必要とする農業者へつなぐという取り組みが重要になってくる等を学びました。農業を取り巻く環境は厳しい状況ですが、今回得た知識を基に、農業委員として取り組んで参りたいと思えます。



令和5年度
農業委員・農地利用最適化推進委員
第1回研修会に参加して

農地利用最適化推進委員 古田 泰人

去る8月8日、大田原市のトコトコにおいて、新任農業委員及び新任の農地利用最適化委員研修会が開催されました。

研修内容は、(1)農業委員会制度の概要について (2)農地法、農業振興地域の整備に関する法律 (3)農地の集積、集約を進めるための取り組みについての研修を受けました。

現在、この20年の間に農業従事者の4割減少、約5割が70歳以上となる大変厳しい状況の中で、農地の遊休化は更に増加することが心配されています。今後は担い手への農地の集積・集約化を関係者と連携、協力して少しでも役立てるように取り組んでいきたいと思えます。



農業委員・農地利用最適化推進委員
第1回 研修会

とちぎ女性農業委員の会
第1回研修会に参加して

農業委員 室井 孝美

9月27日、宇都宮市「護国会館」において、改選後初めての研修会が開かれました。

最初に、女性農業委員の会・会長の挨拶があり、今回の改選によって、栃木県全地区において、女性農業委員ゼロ地区が無くなり、日光市では女性の農業委員会会長が誕生したことの報告がありました。その他、会長職務代理者も5名就任し、女性農業委員の会も活気ある会になると思います。

今回の研修は、東京農業大学准教授の五條満氏による「家族経営協定を活かす農業の持続的発展」と題し、講演がありました。

家族経営協定とは、①就業条件②経営展開③世代交代④生活条件の協定を組み立て、家族で話し合い、家族で決める協定の事を言います。その中で男女協同参画を推進し、女性も経営に参加し、自分も共同経営者だという責任をもって農業に取り組みたいと思えました。

牛乳で
スマイル
プロジェクト

那須塩原市農業委員会として
農林水産省の当プロジェクトに参加しています。
今後も更なる乳製品の消費拡大に取り組んでいきます!



とちぎ女性農業委員の会 第1回研修会

新規就農者を紹介します

那須塩原市の新規就農者にインタビューしてきました!!

木村 ^{にちか} 日香さん (那須塩原市戸田・酪農)



木村家の3人姉妹の次女で、牛とのふれ合いが大好きな日香さん。

県立那須拓陽高等学校を卒業後、県農業大学校に進学し酪農などの基礎を2年間学んだそうです。その後、市内のチーズ工房に就職し、令和5年1月に親元で就農しました。

就農を考えたきっかけは、実家の牧場経営が、昨今の飼料高の影響を受けてしまった時のこと。コスト面からジャージー牛を減らす話が出たそうですが、大好きなジャージー牛を減らすことに憂慮し、自分が労働力となり畑の面積を増やすことができるならと、親元での就農を決意したそうです。

現在は日香さんご両親の3人で、乳牛60頭、育成牛を含め、ホルスタインとジャージー合わせて120頭の飼育と、約15haの飼料の作付けを行っています。

就農1年目の今、苦手なこともあるそうで、「飼料畑のために就農したものの、機械に乗るのがとにかく下手(笑)牽引バックなど壊滅的です」と笑顔で教えてくれました。

幼いころから牛と一緒に育っており、酪農とは「生活の一部で、牛とふれあうことは気持ちが穏やかになるとっても楽しい時間」と言います。

食育にも興味があるという日香さん。「将来は食と農業を通じ、子どもたちに農業に興味を持ってもらえるような、魅力を発信できる酪農家になることが夢。」と語ってくれました。

(取材) 農業委員 石崎 清、菊地 瞳

地域部会の活動を報告します

地域部会とは

地域部会は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域課題を共有し、両者が連携して農地利用の最適化の推進活動を強化することで、農地を守り、有効活用を図ることを目的としています。

市内を6つの区域に分けて、農地パトロールや地域課題の整理、具体的な要望事項の協議などを行っています。



黒磯地域部会

当部会は、農業委員2名と農地利用最適化推進委員4名の計6名で構成されています。

8月26日に全員で黒磯地区の農地パトロールを実施し、農作物高度化施設の営農状況調査、農地転用許可案件や新規就農者の営農状況の確認などを行いました。



また9月5日には、農地パトロールの結果についての協議や市に対する「令和6年度農地等利用の最適化推進に関する意見書」の提出内容についても話し合いを行いました。

鍋掛地域部会

鍋掛の地域部会は7人で構成されており、8月5日に農地パトロールを2班に分けて行いました。その結果、新たな遊休農地が発生しておりましたので、全員でその情報を共有し、その遊休農地の解消のために協議を行いました。

また、新規就農者や担い手の農地利用に関する事や鳥獣被害に関する事案を、これから具体的にどのように活動をしていくべきかを検討しました。

東那須野地域部会

当部会は、農業委員3名と農地利用最適化推進委員6名の計9名で構成しています。

活動は、主に会議が中心ですが、農地貸借意向、遊休農地、新規就農者の情報共有・意見交換など、より効果的な結果につながるよう努めております。昨年は、さらに遊休農地の解消



作業に取り組み、その結果本年は認定農業者である稲作農家が借り受け、米生産が行われました。

今後は、地域の農業者の方々にさらに寄り添い、地域農業の振興に努めて参ります。

高林地域部会

当部会は、農業委員3名と農地利用最適化推進委員6名で構成されています。

8月11日に委員全員で当地区内の農地パトロールを実施しました。

当地区は、広範囲な地域なので3班に分かれて、それぞれの遊休農地等の解消について確認しました。

今後とも地域の農業委員と農地利用最適化推進委員と共に遊休農地の解消に努めて参ります。

西那須野地域部会

当部会は、農業委員(現職4名・新人2名)農地利用最適化推進委員(現職6名・新人5名)の総計17名の大所帯で構成されています。

当地区内の農地を守るため、重点期間を設定し全委員で農地パトロールを実施、遊休農地等の発生未然防止に努めております。

また、月一度は、農地現地確認等を実施しております。

今回は、全員で巡回パトロールを行い全員で情報を共有し、遊休農地の一部については解消されました。今回は、農委と最適化推進委員で巡回し全体会議に於いて、地域内の情報の共有化を図り今後遊休農地の減少を図っていききたいと思います。



塩原地域部会

当部会は、農業委員4名、農地利用最適化推進委員7名で構成されています。そこからさらに4地区に分かれており、大貫地区は、8月7日に農地パトロールを高瀬農業委員、荻原推進委員、印南推進委員の3名で実施しました。



他の3地区も8月中旬までにパトロールを実施しました。

地域部会の会議を8月28日に開催し、委員9名が出席しました。

農地に係る制度のお知らせ

□下限面積要件を撤廃しました。

令和5年4月から、農地等の利用を促進する観点により、耕作のための権利（所有権、賃借権等）取得時の要件の一つである下限面積（別段の面積）を撤廃しました。

その他要件等について、詳しくは農業委員会へご相談ください。

農業経営の合理化に係る各種制度PRコーナー

□農業者年金に加入して安心してゆとりある老後を！！

農業者年金は、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- ・国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ・年間60日以上農業に従事
- ・65歳未満（60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

農業者年金のメリットは？

- ・積立方式の年金で安心
- ・保険料が自分で選べる
- ・終身年金で万が一80歳前に死亡した場合は死亡一時金も
- ・一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助
- ・税制上の優遇措置



□青色申告を始めましょう

農業経営の着実な発展を図るためには、経営上の収入・支出・資産・負債の状況を客観的に見極められるよう経営管理を行うことが重要です。

青色申告を行うメリット

- ・最高65万円の特別控除がある
- ・農業者年金の保険料補助（最高1万円/月）を受けられることができる
- ・農業経営収入保険に加入することができる など

□収入保険 ～農業者の皆さん リスクへの備えはできていますか？～

収入保険は、農産物の販売収入全体を対象に、自然災害や価格低下などの経営努力では避けられない収入減を補償する制度です。

加入には、青色申告を行っていることなど、条件があります。

※詳細や申込みについては、農業共済組合へお問い合わせください。

□家族経営協定を結んでみませんか？

農業は、家族経営が大半を占めており、仕事と生活の境目が明確ではありません。

そのため、労働時間や労働報酬など、様々な問題が生じがちです。家族経営協定とは、家族全員が意欲とやりがいをもてる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、働きやすい環境などについて、家族みんなで話し合っておくものです。

問い合わせ先：農業委員会事務局 0287-62-7186

農業 委員会 日誌

- 農地転用・権利移動の審議総会（原則、毎月25日に開催）
- その他
 - ・農業委員会全体会議 7月31日
 - ・令和5年度第1回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会 8月8日
 - ・農作業標準料金検討委員会
 - ・運営委員会、農業委員会だより編集委員会
 - ・農地転用案件等の現地調査、農地利用状況調査



農産物直売所 なすのマルシェ

【営業時間】午前8時30分～午後4時まで
 【定休日】毎週火曜日
 【所 在】JAなすの黒磯総合センター敷地内
 那須塩原市下厚崎200-413
 【電 話】0287-74-3715

地域の生産者と消費の拠点とし、活気あふれる地域に密着した直売所として農産物直売所なすのマルシェは、令和5年3月12日にJAなすの黒磯総合センター敷地内にオープンしました。JAなすの管内の生産者を中心に90名の会員で、とれたての野菜や果物、お惣菜お弁当、米、お菓子類、加工品などたくさんのお品物を販売しています。

オープンしてからまだ9ヶ月しか経っていませんが、まずは来店したお客様一人ひとりに心に残る直売所を目指して、生産者の顔の見える直売所として、新鮮で品質の良い商品を提供し地産地消の原点に返り、地域にはなくてはならない直売所として旬の農産物を提供したいと思っています。

旬の野菜として春はサラダカブ、キャベツ、アスパラガス、ブロッコリー。夏はキュウリ、トマト、トウモロコシ、枝豆、塩原高原ダイコンなどが人気です。

また、お彼岸お盆には切り花が人気です。加工品、菓子類では力ボチャまんじゅうなどが人気です。

秋冬野菜は、大根、白菜、ネギ、さといもや果物、漬物などがあります。

生産者の顔の見える直売所として、新鮮で安全な品質の良い商品を取り揃えておりますので、皆様の来店を心からお待ちしております。



農産物直売所 「なすのマルシェ」

農業委員会だより 編集委員会

- 編集委員長 石崎 清
 副編集委員長 高瀬 和夫
 編集委員 君島 良一
 加藤 拓央
 室井 孝美
 金田 廣衛
 菊地 忠瞳
 松本 一男
 市川 一男
 花塚 栄
 渡辺 豊彦
 後藤 彦

魅力あふれる全国農業新聞

- ・農業経営に役立つ情報満載！
- ・地域づくりのヒントがいっぱい！
- ・暮らしや生活に役立つ話題たくさん！

毎週金曜日(月4回)発行 購読料:月額700円

購読お申し込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局(0287-62-7186)まで